

# 噂と政治的想像界

## —ルイ 18 世治下におけるナポレオンに関する噂： シャンパーニュ地方オーブ県を中心に—

工藤 光一

### 目次

はじめに

1. ルイ 18 世治下オーブ県におけるナポレオンに関する噂の流布量変動の概観
2. 噂の氾濫の中で (1815~1816 年)
3. 食糧危機と噂 (1816~1817 年)
4. 噂の散発化の中で (1818~1823 年)

おわりに

### はじめに

噂は、人が他者に対して伝える、根拠がなく、検証不能で、さらには客観的事実によって否定されることもある情報である。人が他者に対してこのような性格の情報を言明するのは、他者とのコミュニケーションに想像界（想像力の世界）*imaginaire*が介入するからである。したがって、噂を追究することは、想像界の働きの理解に資することになる。また、噂に表出する想像界の政治的次元すなわち政治的想像界は、噂の流布する集団に固有の政治的表象を露呈させる。ゆえに、噂は、政治文化史にとって重要な研究対象となり得る<sup>1</sup>。

噂を通じて政治的想像界の様態を捉えるためには、噂という情報形態のテーマ分析が必要だが、本稿は、そのテーマ分析のケース・スタディとして、王政復古期（より正確に言えば、第二王政復古期）のルイ 18 世統治下（1815~1824 年）におけるナポレオンに関する噂を検討する。この短い時代に注目する理由は、王政復古の初期が、1852 年の第二帝政成立直後と並んで、「政治的内容を持った情報を伝える噂」が「まったく異例と言えるほどに増加した」という指摘があるからである（Ploux, 2000, p.416）。

そして、ルイ 18 世治下に流布した政治的な噂の大多数がナポレオンに関するものであった。われわれは、これらの噂を通じて、公衆が抱懐していたナポレオンのイメージを明らかにすることができる。

王政復古期（より特定的にはルイ 18 世統治期）におけるナポレオンに関する噂を扱った主要な先行研究は、3 点存在する。まず、「民衆的ボナパルティズム *bonapartisme populaire*」の歴史を描こうとしたベルナール・メナジェ<sup>2</sup>は、王政復古期については、体制によって処罰・監視の対象とされた「ボナパルティスト的感情の表現行為 *manifestations du sentiment bonapartiste*」に注目した。彼が「ボナパルティスト的感情の表現行為」として捉えたものには、「皇帝万歳」といった叫び、ナポレオンへの共感を吐露する「不穏な言葉 *propos séditieux*」、ナポレオンや帝政を称えた歌、ナポレオンを支持する内容の張り紙、帝政の象徴である鷲の記章のような禁じられた標章の着用・所持のほか、ナポレオンに関する「虚報 *fausses nouvelles*」が含まれている（Ménager, 1988, chapitre I : Les Napoléon contre Louis XVIII (1815-1823), pp.15-39）。だが、「虚報」を「ボナパルティスト的感情の表現行為」として叫びや「不穏な言葉」など王政復古体制によって抑圧された他の表現行為と同列に扱うのには問題がある。そもそも噂の流布においては、噂を媒介する主体がその現実性を確信している事柄を伝えるのである。噂は、「不穏な言葉」や叫びのように内面の吐露や政治的な「信条表明 *profession de foi*」（メナジェが用いている言葉）として提示されるのではなく、異論の余地のな

<sup>1</sup> 噂、想像界、政治文化の相互関係については、工藤、2012 のとくに「序—噂の歴史研究が追究するもの」を参照。

<sup>2</sup> メナジェしろ、後にあげるフランソワ・ブルーにしろ、「ボナパルティズム」という言葉を、ナポレオンないしその後継者が権力を掌握する体制を望ましいとする政治的潮流、あるいはこの政治的潮流を突き動かすドクトリンという意味で用いていると思われる。筆者もまた、こうした意味で「ボナパルティズム」という言葉を用いる。

い客観的現実（と信じられている事柄）の表現法として立ち現れるのである。この客観的現実として提示される情報では、イデオロギーは言説の底に潜みはしても表面的には明示されず、だから噂という情報は多様な——ときに相対立する——解釈に委ねられる（以上の噂の性格については、Ploux, 2000, p.419; Id., 2003, pp.159-160 を参照）。ルイ 18 世治下に流布したナポレオンに関する噂に即して言えば、その噂の圧倒的多数を占めたのは、ナポレオンがセント・ヘレナ島を脱出してフランスへ間もなく帰国するという虚報であったが、ナポレオンの帰国の噂は、期待と喜びを持って語り伝えられるばかりではなく、不安と恐れを伴って語り伝えられる場合もあったのである。つまり、ナポレオンに関する噂は、公衆が抱懐しているナポレオンのイメージを常に表現するものではあっても、「ボナパルティスト的感情の表現行為」という観点には収まりきれないのだ。ナポレオンに関する噂に表出される政治的想像界の様態を捉えようとするに当たっては、噂の以上のような政治的表現としての特性を考慮に入れる必要がある。

次に、フランソワ・プルーが著した、19 世紀フランスの噂についての今日までのところ最も包括的な研究書があげられるが、彼は、その著書の第 1 部で、噂がいかに出現し、いかに広まるかといった噂の力学について論じたのち、噂の内容やメッセージの意味を捉える作業へと歩を進めた第 2 部を、「噂と政治：ボナパルティズムの想像界」と題して、ルイ 18 世統治期とナポレオン 3 世統治期における政治的な噂を分析することに当てるという構成を採った (Ploux, 2003)。プルーが第 2 部をこのような内容にしたのは、彼が史料のうちに見出した 19 世紀フランスの噂の大多数が、密接に絡み合い相補的な関係にある 2 つのテーマのうちのどちらかに分類し得るものであったからだという。そのテーマとは、1 つに「伝統的な社会的エリート（貴族と聖職者）によって民衆に対して企まれた陰謀の存在」が信じ込まれていたことであり、もう 1 つは「1814 年から 1870 年までの間、噂の流布は、民衆的ボナパルティズ

ムの表現行為の 1 つであった」というものである (Ploux, 2003, p.125)。ここでもまた、メナジェの研究書に関してすでに述べたことが当てはまる。ナポレオンに関する噂であっても、「民衆的ボナパルティズムの表現行為」という観点では、それを包摂しきれないのだ。実のところ、プルーは、ナポレオンに関する噂が、人々の間に熱狂や期待を引き起こす一方で、恐慌や不安をも引き起こしたことを明らかにしている。そうであるのに、プルーがルイ 18 世治下のナポレオンに関する噂を論じた章のタイトルを「救世主への期待」としているのは、整合性を欠くと言わざるを得ない。

最後に、スディール・ハザリーシンの「ナポレオン伝説」に関する研究書があげられる (Hazareesingh, 2004)。同書で、ハザリーシンは、フレデリック・ブリュシュに代表される歴史家たちが、「ナポレオン伝説」は「ボナパルティズム」と違って政治的性格を持たないとしてきたことを批判し、むしろ「ナポレオン伝説」に政治的意味を積極的に認めようとする。そして、同書の目的は「政治と神話mythologyを不可分のものと見るナポレオン伝説の分析を提供すること」 (Hazareesingh, 2004, p.6) であるとする。そのうえで、「ナポレオン伝説」の形成を探る糸口として、王政復古期におけるナポレオンの帰国に関する噂に着目し、これに 1 章を割いた (Hazareesingh, 2004, chapter 2 : Birth of a Legend, pp.40-71)。ナポレオンに関する噂を対象としたとき、ハザリーシンのように「政治と神話を不可分のものと見る」視点は、きわめて重要になる。視点を反転させれば、噂へ着目することで、古くから研究の多い「ナポレオン伝説」の研究に新たなアプローチを拓いたとも言えるだろう<sup>3</sup>。また、ハザリーシンが次のように述べて

<sup>3</sup> 西岸広望も王政復古期における民衆の「ナポレオン伝説」を探るべく、この伝説を表現した「メディア」に注目して、その「メディア」の 1 つとして噂をあげている (西岸, 2001)。ただし、西岸のこの論文の目的が、「ナポレオン伝説」を表現した「メディア」の一覧表を示すことであったため、噂の扱いはごく小さい。また、西岸は、「ボナパルティズム」も「ナポレオン崇拜」も「ナポレオン伝説」も理論的に区別しないで、すべてを「ナポレオン伝説」と一括りにしているが、筆者は、後述するように、「ナポレオン伝説」を、ナポレオンに対する期待と

いるのも注目される。「この心情〔ナポレオンの帰国が迫っているということを感じることは、1815年以降国中の何百万というフランス人の男性と女性に共有されたのだ。ある者にとっては、それは希望と期待を意味し、ある者にとっては、それは恐怖と絶望を意味した〕」(Hazareesingh, 2004, p.41)。ここには、ナポレオンの帰国の噂という形をとって現出した「ナポレオン伝説」が、一方では「希望と期待」、他方では「恐怖と絶望」という相反する感情から構成されていたという認識が示されている。メナジェやブルーの採る「ボナパルティズム」という観点では、ナポレオンに関する噂をカバーしきれないが、ハザリーシンのような認識に立った「ナポレオン伝説」の観点からならば、その全体を視野に収めることができるのである。ハザリーシンの研究をこうしたラインで継承し、ナポレオンに関する噂を、筆者は、「ボナパルティズム」の表現行為の1つとしてよりも、ナポレオンに対する相反する感情を包摂する仮構の体系である「ナポレオン伝説」の表現行為の1つとして捉えたい。ただし、ハザリーシンは、王政復古期におけるナポレオンの帰国の噂を検討するに当たって、メナジェやブルーとは異なって、クロノジカルな見方をせずに、復古王政期全体についてこの噂の特徴を捉えることを主に試みているために、この噂の時系列的な動態はほとんど見えなくなってしまっている。噂は状況に応じて容易に内容を変えてゆく。噂のメッセージが状況とともにどう動いてゆくかは見極める必要がある。

本稿では、「ボナパルティスト的感情」や「民衆的ボナパルティズム」という観点よりも視野を広く採って、ナポレオンに対する相反する感情を包摂する「ナポレオン伝説」の観点に立ちつつ、ルイ 18 世治下におけるナポレオンに関する噂を、「ナポレオン伝説」の表現行為の1つであり、ナポレオンの想像的な形象を表現した政治的言説として捉える。そして、その政治的言説のテーマ分析を本稿の課題とし、言説の

内容の動態を時系列的に追う。

メナジェ、ブルー、ハザリーシンのいずれもがフランス全体を対象としているので、本稿では、彼らよりも一層細かく、緻密に史料を読解することを試みるために、地域的な限定を設ける。本稿で対象とするのは、シャンパーニュ地方のオーブ県である。ブリュシュによれば、同県は、ルイ 18 世統治期に先立つナポレオンの百日天下期(1815年3月20日～同年6月22日)において、当時ナポレオンを強く支持する地域が全国的にはかなり限定されていた情勢下であって、ボナパルティズムのいわば「堡壘」とも呼ぶべき地域の1つであった(Bluche, 1980, pp.109-111)。本稿は、百日天下期にナポレオンを強く支持した1地域において、続く王政復古のルイ 18 世統治期にナポレオンに関する噂がどうであったかを見るケース・スタディということになる。

本稿で用いる史料について述べれば、大きくは2種類に分類できる。1つは、ナポレオンに関する噂を広めて、人々を不安に陥れたとの「虚報」の罪で起訴された被告人の裁判資料である。これらの被告人は、第1審では各郡に1つずつ置かれた軽罪裁判所で裁かれたので、王政復古期のオーブ県を構成した5つの郡の各軽罪裁判所の判決記録簿に記載された大量の判決記録の中から該当する刑事訴訟を洗い出し、加えてそれらの刑事訴訟の各々に関する一件書類も探し出した。これらの史料は、オーブ県古文書館(Archives départementales de l'Aube, 以下 A.D.A.と略)に所蔵されている。もう1つは、県知事、郡長、検事、憲兵隊長などが書いた、行政・司法・警察当局の「虚報」に関する報告書で、国立古文書館(Archives nationales, 以下 A.N.と略)やオーブ県古文書館に所蔵されている。どちらの種類の史料にしても、「虚報」の内容についてはごく簡単な記述しかされていない場合も多いのだが、それでもなお噂のテーマ分析に有益な情報を提供してくれる史料であると言える。

---

彼に対する恐れという相反する感情を包摂する仮構の体系と捉えているので、「ボナパルティズム」とは区別すべきものと考えている。

## 1. ルイ 18 世治下オーブ県におけるナポレオンに関する噂の流布量変動の概観

ナポレオンに関する噂のテーマ分析に取り組む前に、ルイ 18 世治下のオーブ県におけるナポレオンに関する噂の流布量の変動について見ておきたい。とはいっても、筆者がすでに他所で述べたことがあるように、噂は数量化を行うための明確な基準の設定ができない対象であって、時間軸に沿って噂の頻度の変化を厳密にたどることはおよそ不可能であり、噂の流布量の変動を見定めようとするいかなる試みも概観的にならざるを得ないことは述べておかねばならない（工藤、2012、p.64）。

ナポレオンに関する噂の流布量の変動の概観を得るために、ここでは、ナポレオンに関する噂を広めて、人々を不安に陥れたとの「虚報」の罪状による起訴件数に注目しよう。「虚報」の罪が王政復古期で初めて明文化されたのは、「煽動的行為 *actes séditioneux*」を取り締まるための 1815 年 11 月 9 日法の第 8 条においてであり、国有財産売却の無効化の不安を煽ったり、教会十分の一税や封建的諸特権の復活を告げたり、「正統な権威の維持について市民を不安に陥れたり、市民の忠誠を揺るがせたりする傾向のある報」を広めた者を処罰することを規定していた（同法第 8 条については、工藤、2012、p.75 を参照）。同法が制定されるまでは、「虚報」の伝達者には、公的言説による反逆教唆に関する刑法第 217 条が適用されていた（Ploux, 2003, p.246, note 61）。「煽動的行為」に関しては、1819 年 5 月 17 日法と 1822 年 3 月 25 日法がのちに制定され、1815 年 11 月 9 日法は廃止されたが、1819 年 5 月 17 日法と 1822 年 3 月 25 日法には、「虚報」の罪についての言及がなかった（Ploux, 2003, p.248, note 81）。しかし、政府は 1815 年 11 月 9 日法の廃止以後も「虚報」の取り締まりを関係当局に命じ、「虚報」を広めた者には 1819 年 5 月 17 日法や 1822 年 3 月 25 日法で規定されていた「不穏な言葉」の罪が適用された。ナポレオンに関する噂を広めたとされた容疑者は、これらの法律に則って逮捕され、裁判にかけられたのである。これらの起訴件数を、ルイ 18 世統治期のオーブ県について、罪が犯された

（すなわち、「虚報」を広めた）と裁判で認定された年毎に数えると、次のようになる。

1814 年 5 月～1815 年 3 月（第一王政復古期）	1
1815 年 7 月～12 月	8
1816 年	34
1817 年	1
1818 年	1
1819 年	2
1820 年	1
1821 年	0
1822 年	0
1823 年	2
1824 年	0
計	50

「虚報」については、それを広めた容疑者を警察・司法当局が特定できなかった場合も少なくないため、「虚報」の罪での起訴件数の変化は、噂の流布量の変動を正確に反映したものとはなり得ないが、噂の流布量の変動について概観を得ることはできよう。「虚報」の罪での起訴件数の変化によれば、ナポレオンに関する噂は、第一王政復古期にすでに現れるが<sup>4</sup>、1815 年に第二王政復古期が始まると増えてゆき、1816 年には他の年を圧した増加を見せる。1817 年には噂の波は引き、以後は散發化してゆく。プルーによれば、1823 年に、スペインの自由主義革命へのフランスの軍事介入と絡んで、ナポレオンに関する噂が短期間だが爆発的な最後の増殖を見せたというのが（Ploux, 2003, p.75, 178）、オーブ県では 1823 年にそうした現象は見られない。百日天下期にナポレオンに対する支持が強かったオーブ県であるが、ナポレオン

<sup>4</sup> ナポレオンが実際にエルバ島から帰還する前に、ナポレオンのフランスへの帰還の噂が発生している。ルイ 18 世治下におけるナポレオンの帰国の噂は、1815 年 3 月のいわゆる「鷲の飛翔」（ナポレオンがエルバ島を脱出した後、プロヴァンス地方のゴルフ＝ジュアンに上陸し、パリまで進軍したことを指す）から影響を受けたではあるが——オーブ県では確認できなかったが、全国的に見ると、毎年 3 月にナポレオンの帰国の噂が増殖した（Ménager, 1988, p.21; Hazareesingh, 2004, pp.44-47）——、「鷲の飛翔」から生まれたものとは言えない。

に関する噂の波は、百日天下後 1 年半ほどで消滅してしまい、その後再び高まることはなかった。

以上の結果から、1815 年後半と 1816 年を合わせてナポレオンに関する噂が氾濫した時期、1817 年以降はそれが散発化した時期と見なすことができようが、1816 年から 1817 年にかけては、注意しなければならないことがある。それは、1816 年の収穫期から 1817 年の収穫期にかけては深刻な食糧危機が起き、この時期にはフランス各地で激しい食糧騒擾が頻発したのだが、そうした地域の中でも、ブリ、ブルゴーニュ、ロレーヌの各地方の他、オーブ県を含むシャンパーニュ地方での食糧騒擾ではしばしば「皇帝万歳」が叫ばれたことである (Ménager, 1988, p.22)。したがって、1816 年から 1817 年にかけての食糧危機の時期に発生した噂におけるナポレオンのイメージは、食糧難との関係においてとくに検討する必要がある。そこで、以下では、1815 年後半と 1816 年を合わせた噂の氾濫期、1816 年から 1817 年にかけての食糧危機の時期、1818 年から 1823 年までの噂の散発化の時期の 3 つに時期区分をして、それぞれの時期のナポレオンに関する噂のテーマ分析を行うことにしたい。

## 2. 噂の氾濫の中で (1815~1816 年)

1815 年 7 月 8 日にルイ 18 世がパリに帰還し、次いで同月 15 日にナポレオンがセント・ヘレナ島へ配流となった後、オーブ県では、再び復帰したばかりの王政復古体制にとって「危険な」噂が同年秋から急激に流布し始め、行政当局に大いに危惧を覚えさせた。1815 年 10 月、トロワ郡の郡長は、同郡の全町村長に向けて、「貴殿の統治する農村部で、貴殿の被治者たちにばかげた報を、なかんずく教会十分の一税の復活、封建的諸権利の回復、国王が自ら人民に与えた憲章によって保証された財産権の侵害、途方もない数の軍勢を率いたブオナパルテの間もなくの帰国、その他この類の作り話を絶えず語る不穏分子や反乱分子を細心の注意を払ってとくに監視する」ことを促した (トロワ郡郡長通

達、1815 年 10 月 10 日、A.N. F<sup>1</sup>CIII Aube 8)<sup>5</sup>。ほぼ同じ時期、同郡長は、県知事にこう報告している。「農村部では、民衆は、国王が貴族と聖職者に彼らの古き諸特権を返したがっている、したがって、封建的諸権利と教会十分の一税を復活させたがっていると相変わらず確信したままです。彼らは、あくまでも国王から遠ざかり、彼らが証人や痛ましい犠牲者となった悲惨な出来事の原因について真実を拒絶し続けており、かくしてあらゆる災厄は国王一人のせいだと思っています。彼らは、もっともな理由からパリに設立されたものと推測される中央蜂起委員会によって、かくもとがむべき錯乱状態に陥れられています。この中央蜂起委員会は、諸県に支部を持ち、〔県庁所在地の〕トロワにはその熱心なエージェントやプロパガンディストがおります。これらの者たちが、農村部の住民の間に、国王と王室の方々に対するこの上もなく無礼な中傷や侮辱を広めています。彼らは、ブオナパルテの間もなくの帰国を公然と告げており、民衆を反逆から遠くない興奮と高揚の状態に留め置いています」(トロワ郡郡長報告、1815 年 10 月 24 日、A.D.A. M1254)。この史料からは、まずもって、行政当局がナポレオンの帰国の噂の流布を反体制勢力の組織的プロパガンダの結果と見ていたことが分かる。もっともパリと地方を結ぶ広域的な組織網の存在の指摘は、体制に対する蜂起の陰謀の脅迫観念に囚われていた行政当局が反体制勢力の組織力を過大評価したものであろう。

だが、公権力が噂をどう見ていたかを探ることは本稿の課題ではない<sup>6</sup>。本稿の課題は、噂のテーマを分析することにある。上記のトロワ

<sup>5</sup> 引用文中のブオナパルテ *Buonaparte* とは、ボナパルト *Bonaparte* のコルシカ語による表記。反ナポレオンの立場に立つ者は、ナポレオンがコルシカ出自であることを想起させ、彼に何らフランス人的なところがないことを示そうとする場合、この表記を用いた。王政復古期の行政文書では、しばしばこのブオナパルテという表記が使われている。ナポレオンがフランス人にとって「ヨソ者」であることを示すとき、ブオナパルテという表記が使われたことについては、杉本、2002、pp.54-55 を参照。

<sup>6</sup> 19 世紀の公権力が噂をどう見ていたかについては、工藤、2012、pp.74-75 を参照。

郡長長の通達と報告から、王政復古体制の復帰当初に急激な勢いで流布し出した噂のテーマに関して注目すべきことは、アンシアン・レジームの復活（具体的には、教会十分の一税・封建的諸権利の復活や国有財産売却の無効化）の噂とナポレオンの帰国の噂が同時に流布していることである。ブルボン王政が復古したことに伴うアンシアン・レジーム復活への恐れとナポレオンの帰国への期待は、背中合わせの関係にある。ナポレオンの帰国の噂を語り伝えた者の中には、アンシアン・レジームの復活を阻止する救世主としてナポレオンをイメージする者がいたことだろう。

王政復古体制は、国民的和解をもたらすことは成し得なかった。一部の民衆にとって、ナポレオンの帰国は、国王とすべての王党派の殲滅をもたらすものであった。1815年10月、レ・リセの指物師ジャック=イジドール・シュルダンは、ジエ=シュル=セヌの旅籠屋で、「ボナパルトはクリスマスまでに玉座に就くだろう。国王は殺害されるだろう」と述べた（軽罪裁判所判決記録簿、1815年11月21日、A.D.A. 8U128）。同じく1815年10月、エクス=アン=オトの屋根屋ジョゼフ・レルミットは、同村のある商人に「ボナパルトが戻ってくる。すべての王党派は吊るされるだろう」と告げた（軽罪裁判所判決記録簿、1815年11月15日、A.D.A. 5U165）。1816年1月、シャヴァンジュの綱製造工クロード・カレは、2人の子どものように語った。「ボナパルトはライン川にいる。馬たちはライン川の水を飲んだのさ。ヴィトリから届いた最初の手紙は、ナポレオンについて大事な知らせをもたらすだろう。熱烈な王党派であるリシェ親父を始め、王党派はみな吊るされるだろうよ」（軽罪裁判所判決記録簿、1816年1月26日、A.D.A. 6U52）。

1815年から1816年にかけてのナポレオンに関する噂の氾濫期には、彼が大軍を率いてパリに進軍中であるか戦闘を行った（あるいは、戦闘中である）という内容の噂が多い。いくつか例をあげよう。1815年10月、グロセ=シュル=ウルスの日雇農ルイ・マレシャルは、ヴィリイ=アン=トロードの居酒屋で、ナポレオンの率い

る軍勢の規模の大きさがまことに印象的な次のような話をした。「国王はもう長くパリに留まることはない。ボナパルトがものすごい数の軍勢を率いており、その前衛部隊は60万人から成る。すでに彼はチロルにいて、〔反フランス〕連合軍の進軍を押しとどめている」（軽罪裁判一件書類、証言、1815年12月11日、A.D.A. 8U216）。また1816年5月、アランブクールの日雇農アントワーヌ・デシャネは、同村のある日雇農にこう告げた。「ナポレオンは、4日前にフランスに戻り、最初の国境の都市に達した。非常に長い戦闘が行われた。新聞がそれを告げている。この都市の王党派は、ナポレオンと戦わせるために、下層民に金を与えた。ナポレオンは勝利して、都市を手に入れた」。この噂は、次々と村人の間に伝わっていった（軽罪裁判一件書類、シャヴァンジュ憲兵隊調書、1816年5月22日、A.D.A. 6U112）。1815年12月には、トロワ郡の郡長は、「ボナパルテがイタリアに上陸した。彼はマントヴァを急襲したのち、この都市を占領した。彼は3月にフランスに帰国するだろう。あるいは、彼はトルコ人の強大な軍勢を率いている。こうした流言が、わが郡のいくつかの部分に広まりました」と県知事に報告している（トロワ郡郡長報告、1815年12月25日、A.D.A. M1254）。

ナポレオンが「トルコ人」の軍勢を率いているという噂は、オーブ県ではしばしば見受けられるが、プルーによるとフランス全体でも同様であるという（Ploux, 2003, p.140）。なぜ「トルコ人」の軍勢の噂が多いのかを解明するのは難しい。メナジェは、この噂はボナパルト派のプロパガンディストたちが生み出したもので、ナポレオンのエジプト遠征の記憶を掻き立てようとしたのだという仮説を示しているが（Ménager, 1988, p.20）、さほど説得力があるとも思われない。プルーとハザリーシンによると、フランス全体で見れば、ナポレオンが率いている軍勢を構成していると噂された人々として、「トルコ人」の他にも、「アフリカ人」、「インド人」、「アルジェリア人」、「アメリカの黒人」、「ペルシア人」、「中国人」などがあつたという（Ploux, 2003, p.141; Hazareesingh, 2004, p.60）。そうであ

るとすれば、「トルコ人」の軍勢の噂は、ナポレオンが率いる異国的軍勢の噂の1ヴァリアントということになる。ナポレオンの率いる異国的軍勢の噂は、国際的な軍事力の掌握者としてのナポレオンのイメージを反映したものである。

オーブ県では、ナポレオンが率いている軍勢を構成している人々として、「トルコ人」の他に、「黒人」（トロワ郡検事報告、1816年4月6日、A.N. BB<sup>3</sup>165）、「3億〔フラン〕で買った奴隷」（アルシ=シュル=オーブ郡郡長報告、1816年1月5日、A.D.A. M1276）、そして注意すべきことに「盗賊brigands」が見いだされる。ナポレオンが「盗賊」を率いて帰国するというこの噂について見てみよう。1816年5月、レ・リセのある女性が、同じ町の靴職人でトロワから帰ってきたばかりのフランソワ・ドレに、トロワには何かニュースがあったかと尋ねた。ドレは、「何もよいことはない。皇帝が盗賊どもと一緒に戻ってくる。俺は、県庁の門の張り紙でそれを読んだんだ。トロワ市のブルジョワたちが、備えを固めるために警告されたんだ」と答えた（軽罪裁判一件書類、レ・リセ町長報告、1816年5月21日、A.D.A. 8U216）。ここには、稀なケースではあるが、ナポレオンが無法者集団を引き連れた安寧秩序の攪乱者としてイメージされ、その帰国が脅威をもって噂された事例が見られる。

ナポレオンの戦闘に関する噂については、ナポレオンとオーストリアの関係について述べておく必要があるだろう。噂によって、両者の関係は、まったく正反対となっているのだ。ナポレオンの百日天下期には、ボナパルティストたち自身が、皇帝の復位に対して広く支持を得る一手段として、皇妃マリ=ルイーゼの故国オーストリアがナポレオン皇帝を支援しているとの噂を広めたのだが、1815年以降もこの「伝説」は続いた（Hazareesingh, 2004, p.62）。1816年6月、フーシェールの旅籠屋の妻レーヌ・レジュールは、定期市の立っていたバル=シュル=セーヌの広場で、こう述べた。「私たちの国は間もなく内戦になるよ。皇帝はオーストリアにいる。彼の義父〔オーストリア皇帝〕は彼の味方となる

はずだ」（軽罪裁判一件書類、バル=シュル=セーヌ憲兵隊調書、1816年7月8日、A.D.A. 8U216）。しかし、他方では、オーストリアは、ナポレオンの戦闘相手として想像されもした。1816年1月、主にシャヴァンジュ小郡の諸コミューンとアルシ=シュル=オーブ郡のバル=シュル=オーブ郡沿いの諸コミューンに広まった噂について、オーブ県憲兵隊指揮官は、次のように県知事に報告している。「皇位篡奪者〔ナポレオン〕が多数のトルコ人の軍勢とともに到着すると方々で噂されています。すでに彼の軍とオーストリア軍との間でいくつかの戦闘があり、この戦闘で、オーストリア皇帝が片腕を切断されたときさえ伝えられています。これらの報は、どんなにばかげたものであろうとも、農村部にきわめて悪しき影響を及ぼしています」（オーブ県憲兵隊指揮官報告、1816年1月7日、A.D.A. M1276）。ハザリーシンは、ナポレオンの帰国の噂においては、ナポレオンとオーストリアの提携（「オーストリアン・コネクション」という側面しか指摘していないが（Hazareesingh, 2004, p.62））噂に見られる想像界においては、オーストリアは、ナポレオンの一方で味方であり、他方で敵であるという二面性を持っていたと見た方がよい。

ナポレオンの進軍や戦闘の噂では、ナポレオンは、ルイ18世と正反対の人物として描き出された。すなわち、外国の護送車でフランスへ帰還した体の利かない君主であるルイ18世に対して、ナポレオンは、噂では、みずから膨大な数の軍勢を率いて玉座を奪い返しにやって来る精力的な戦士として立ち現れるのである（Ploux, 2003, p.160）。この〈戦士としてのナポレオン〉のイメージは、反フランス連合軍による侵入と占領という現実を背景として現出したとも考えられる。シャンパーニュでは、「1815年の戦役は、徴発と強制的課税を伴った占領でしかなかった」（Clause, 1988, p.340）という<sup>7</sup>。連合軍による占領とナポレオンの進軍や戦闘の噂との関係については、ハザリーシンの次の

<sup>7</sup> 1816年には、連合軍の侵入で荒らされたシャンパーニュの諸県（オーブ、マルヌ、オート=マルヌ、アルデンヌ）に2600万フランの強制課税が割り当てられた（Clause, 1988, p.340）。

ような見解が示唆的である。1815年の戦役は、破壊的であるばかりでなく、占領という結果によって深い屈辱をもたらすものでもあった。連合軍による占領は、「打ちのめされた祖国愛とローカルな怒りの感情を生んだ」。膨大な数の外国の軍勢を率いて玉座を奪い返しにやってくるナポレオンの物語は、連合軍の占領という現実の裏返しとして、「ポスト1815年のヨーロッパと世界の秩序の代替像」を提示するものであり、この秩序の代替像において、「皇帝を通じて、フランスの国際的な立場が再主張された」と見なし得るのである（Hazareesingh, 2004, p.59）。先に見たような様々な異国の軍勢を率いるナポレオンやオーストリアと連携するナポレオンのイメージは、こうした文脈で理解することができよう。

ナポレオンが間もなく帰国するという噂は、超自然的な物語の形をとって語られることもあった。1816年3月、フュリニイの農民（cultivateur）アンブロワーズ・ノルとその妻マルグリットは、ジュザンヴィニイで数人の人々に「フュリニイで生まれたばかりの赤ん坊が、2か月以内にボナパルトが帰国すると告げた」と述べたことで逮捕された（軽罪裁判所判決記録簿、1816年4月20日、A.D.A. 7U183）。これは、稀な例ではない。フランス全体について、ハザリーシンは、「農村フランスで記録された多くの出来事において、彼〔ナポレオン〕の帰国は、新生児によって告げられた」と指摘している（Hazareesingh, 2004, p.68）。ナポレオンの帰国の物語は、超自然性を特徴の1つとしていたと言えるだろう<sup>8</sup>。

ナポレオンの帰国の噂は、人々によって異なる意味を持った。この噂は、人々の間に、一方で熱狂を引き起こしもしたが、他方で強い不安を引き起こしもした。まずは熱狂の事例をあげよう。この点では、トロワ郡の検事から法務大臣宛での1通の報告書がある村の農民たちの熱

狂の様子を詳細に伝えているので、それに注目したい（以下、この事例については、トロワ郡検事報告書、1816年4月6日、A.N. BB<sup>3</sup> 165を参照）。

1816年3月の初頭、コート=ドール県の運送屋と思われる1人の男が、エソワに立ち寄り、一息入れようと居酒屋に入った。居酒屋の女主人は、彼に何かニュースを知らないかと尋ねた。彼は知らないと答えたものの、オーソンヌを通った時に、この都市が防備を施そうとしているのに気づき、6門の大砲が同市に運び込まれつつあったと付け加えた。翌日、彼はエソワを旅立った。その後、何が起きたかについては、少々長くなるが、検事の報告書を引用しよう。

エソワの住民の精神は、生来騒ぎ好きで、どんな権威であれ、権威の敵であるように思われます。とりわけ、権威が正当なる手に握られている時に権威の敵となるのです。こうした悪しき性向のせいで、旅人の話は、早くもその晩には忌むべき酵母を作り出し、この酵母が、この上もなく悪意を抱いた住民たちの想像力を発酵させたのち、翌日になって、まさに常軌を逸した光景を生み出したのです。

その日、住民たちは、薪伐採権の割り当て分を利用するために、森に集まることになっていました。実際、彼らは森へ赴いたのです。道すがら、言うところのニュースは、付け足しや論評を伴って伝わって行きました。この付け足しや論評が、そのニュースをまったく歪曲してしまったのです。

まず、ボナパルトが途方もない数のトルコ人と黒人と共にオーソンヌに到着したというのです。やがて、彼はオーソンヌを通過し、パリに向かいつつあるということになりました。閣下、お信じになれまじょうか。このあわれな農民たちは、愚かさも極まることに、この出来事をコミューン中に公式に告知するために、太鼓を鳴らしてそれを触れ回させるようにとの命令を村長が受け取ったと言ひ交し、互いにそう信じ込むことにまで及んだのです。彼らは、錯乱して、皇位僭称者の

<sup>8</sup> アルデシュ県では、1816年、農民たちが、月にナポレオンの肖像が見えると言ひ、彼がそこから降りてくると信じる一方、耳を地面に押し当てて、玉座を取り戻しにフランスへ帰って来るナポレオンの軍隊が地下を進軍するのを聞こうとしたという（Ploux, 2003, pp.155-156; Hazareesingh, 2004, pp.68-69）。

支配に戻ったと信じ、狂気の沙汰にも、この言うところの帰還を喝采しました。彼らは、森の中で、数時間にも亘って、「皇帝万歳！」の叫び声をあげることでしたのです。

外界からもたらされたニュースが、農民たちの願望（＝ナポレオンの帰国）に合わせて容易に驚くほどの変容を遂げ、彼らの熱狂を掻き立てた様子がまことに興味深い。

だが、他方で、ナポレオンの帰国の噂は、戦争と徴兵に対しての強い不安を呼び起こしました。この不安が、徴兵逃れのための若者の結婚を増加させることになった。1816年1月にノジャン＝シュル＝セーヌ郡の郡長が県知事に送った報告書の中で、郡長は、同郡の農村部では、「皇位僭称者の間もなくの帰国」が語られ、「彼〔ナポレオン〕がトルコ人と共に大勝利を収め、6万人を捕虜にした」という虚報が広まっていることを述べたあとで、こう続けている。「農村部は不安におののいています。農村部では、多くの若者が次々と結婚していますが、おそらく徴兵の復活と戦争を恐れてのことだと思われまます」（ノジャン＝シュル＝セーヌ郡郡長報告、1816年1月12日、A.D.A. M1255）。ナポレオンの帰国を知って恐慌に陥った農民たちが、自分たちのささやかな財産である金品を急いで隠すということも見られた。1816年1月10日付けのオーブ県知事から内務大臣宛ての報告書によると、オーブ県とマルヌ県にナポレオンの帰国の噂が広まった時、農民たちには次のような態度が見られたという。「農民たちは、これらの流言を信じ込んだようで、彼らの金や最も貴重な身の回りの品を隠し、租税の支払いを遅らせております」（Ploux, 2003, p.157; Hazareesingh, 2004, p.56）。金や貴重品を隠したのは、ナポレオン軍に奪われるかもしれないことを避けるためであり、租税の支払いを遅らせているのは、ブルボン朝の支配の終焉が近づいているかもしれないからであって、農民たちのこれらの態度には、この史料を引用しているハザリーシンの指摘するように彼らの「実利的な用心深さ」（Hazareesingh, 2004, p.56）を看取することもできようが、農民たちがナポレオンの

帰国の噂を聞いて金品を隠したのは、実利的な計算の行為であるよりはむしろパニックに襲われてのことであり、噂に怯えて極度の用心深さを示したものと見るべきであろう<sup>9</sup>。

このように、1815年から1816年にかけてのナポレオンに関する噂の氾濫期においては、その噂への人々の対応は一様ではなく、ナポレオンに関する噂には熱狂と期待と恐れが交錯している様相を看取することができるのである。しかし、いずれの反応を示そうとも、公衆が想像しているナポレオン像は、みずから膨大な数の軍勢を率いて玉座を奪い返しにやって来る戦士という点では、ほぼ一致しているように思われる。第二王政復古期初期の1815～1816年にまず噂において主要なものとなったナポレオンのイメージは、〈戦士としてのナポレオン〉であったと言えるだろう。

### 3. 食糧危機と噂（1816～1817年）

1816～1817年の食糧危機の直接的な原因は、天候にある。1815年、インドネシアのトンボロ火山が激しい噴火を起こして、大量の火山灰を大気中に放出し、1816年の春から夏にかけて、北半球の気温低下をもたらした。さらに、1816年の夏には、とくにフランス東部で雨と雹が頻繁に降り、シャンパーニュからアルザス、ブルゴーニュ、ローヌ川流域、アルプス地域にかけて、小麦が倒され、牧草地が水浸しとなり、麦とブドウの収穫が被害を被った（Bourguinat, 2002, p.154）。オーブ県でも、寒さと雨とで、小麦、ブドウ、稈が凶作となった（Beury, 1983, p.112）。こうした天候上の原因に加えて、オーブ県を含め連合軍によって占領されている地域では、連合軍による小麦と稈の徴発が危機をさらに悪化させた（Ploux, 2003, p.161;

<sup>9</sup> 西岸広望は、民衆が軍隊や戦争の話題を好む傾向があったと考え、民衆がそれほどまでに戦争に興味があったのは、戦争を通じてルーチン化した現実世界から解放されることに彼らが関心を抱いていたからであり、彼らが噂の中に聞きたかったのは、「今日にでも戦争が始まり今日までの時代が終り新しい時代が始まる」といった知らせであったと憶測している（西岸, 2001, p.33）。しかし、民衆が自分を巻き込むかもしれない戦争の噂に接したときに抱いた感情は、何よりもまず、徴兵や金品を奪われることへの不安や恐れであった。

Bourguinat, 2002, p.155)。1817年3月から小麦価格は急騰し、同年6月には最高値に達した。オーブ県では、1年で2倍の1ヘクトリットル当たり40フランという価格に達した小麦は<sup>10</sup>、ほとんど民衆の手の届かぬものとなり、民衆は飼料の燕麦にわずかな小麦を混ぜて焼いたパンを食べるしかない状況に陥った (Beury, 1983, p.113)。

こうした深刻な食糧難を背景にして、1816年秋から1817年春にかけてフランス各地に食糧騒擾が頻発した。オーブ県では、1817年の5月半ばから6月初頭にかけて騒擾が相次いだ。同県の食糧騒擾は激しく、国立古文書館の史料から1816～1817年の全国の食糧騒擾を丹念に拾ったロベール・マルジョランは、「危機が絶頂に達したのは、異論の余地なくオーブ県においてであった」と述べている (Marjolin, 1933, p.442)。1817年5月17日、エクス=アン=オトの部落ヴェユユモンでは、群衆の実力行使による小麦の価格設定が行われた。5月19日、ヴィルノクスでは力づくでパンを奪おうとする試みがなされた。ノジャン=シュル=セヌでは、5月26日、400から500人の群衆が、家々に入り込み、穀物、小麦粉、パンを奪った。5月29日には、ノジャン=シュル=セヌ郡で、60から80人から成るいくつかの農民の集団が同様の行動に出た。5月30日、再びヴィルノクスでは、周辺農村部の民衆が、この町の民衆と合流し、穀物の価格設定を行い、いくつかの家で略奪をはたらいた。5月31日、ノジャン=シュル=セヌで市の立つ日、農民たちはこの郡役場所在地を襲撃し、商店を略奪した。さらに周辺の農場も略奪された。同日、6,000人の農民が、バル=シュル=オーブの市に結集し、騒擾の光景が街中で繰り広げられるところとなった。6月3日には、エクス=アン=オト小郡とエスティサック小郡で多数の結集が見られ、軍隊との衝突も起こった。6月5日には、また別の諸団が、ソムヴァル、シャモア、エルヴィ、ダヴレ、オーソンなどに赴いた。さらに別の一団は、トロワを奪取しようとして、この県庁所在地に向かった

<sup>10</sup> 地域によっては、1年で小麦価格が4倍になったところもあった (Ploux, 2003, p.161)。

が、トロワの数キロメートル手前で同市の騎馬国民衛兵と戦闘となり、逃走した。同日には、トロワ郡とバル=シュル=セヌ郡で、民衆の実力行使による穀物の価格設定が行われた。パリの検事長は、6月16日付けで、法務大臣宛てに、6月2日から5日にかけてオーブ県で展開した諸事件は、従来に経験したことのない深刻さを呈したと書き送っている (以上、オーブ県における1817年の食糧騒擾については、Marjolin, 1933, pp.442-443を参照)。

これらの食糧騒擾では、騒擾の参加者たちは、食糧難は天候によるものではなく、その責任は国王やその政府にあると明言した。1817年5月31日、ヴィルノクスでの騒擾の翌日、ヴィルノクスのブドウ栽培農民クロード・パピオンは、騒擾で彼がとった行動について批判を述べる田園監視官に対してこう答えた。「そうさ、高いパンを食わせるためなんだ。その責任はルイ18世にある。もしうまくやれるなら、奴の首を切り落とさせてやるのに」 (臨時即決裁判所判決記録簿、1817年7月4日、A.D.A. 4U6)。同日、ノジャン=シュル=セヌで群衆がフランソワ・グートランの家に略奪に赴いたとき、群衆の中の1人の女性 (氏名不明) が、「小麦の高値の原因は政府にある。反逆しなければいけない」と叫んだ (臨時即決裁判所判決記録簿、1817年7月14日、A.D.A. 4U6)<sup>11</sup>。

すでに1815年12月に一時的に穀物の高騰が生じた時、その責任は国王にあるとされた。この時、オーブ県では、国王がイギリスへ大量の穀物を輸出しようとしているという噂が流れた (Ploux, 2003, p.162)。1816年7月にも、オーブ県では類似の噂が発生した。その噂では、ルイ18世はひそかにイギリスへの小麦の輸出を許可したが、それはこの措置が反乱を、そして間接的には外国軍の新たな侵入を引き起こすことを期待してのことだとされた (Ploux, 2003, p.163)。この噂は、民の苦境に思いを寄せぬば

<sup>11</sup> 地域によっては、小麦の不足と高値は、貴族と聖職者の陰謀によるものだと噂された。だが、旧特権身分以上に、はるかに国王とその政府が小麦の不足と高値に責任があると噂されたとブルーは指摘する (Ploux, 2003, pp.161-162)。オーブ県では、貴族と聖職者が非難された事例は見いだせなかった。

かりでなく、腹黒く策謀を企て、さらには愛国心も欠如しているという国王像を描き出していよう。

政府は、1816年の初冬に王国の地上および海上の国境の外に穀物を搬出することを禁止する政令を発した。プルーによれば、この政令も政府が小麦の輸出を企てているという噂を消し去るにはほとんど寄与しなかったようであり、市場への穀物の供給を目的とした様々な措置（米および穀類への輸入関税の免税、輸入への助成金、ロシアの小麦の購入、ベリー公の結婚や国王の誕生日の際の小麦粉の配給など）も政府に対する消費者の態度を変えなかった。「体制の不人気は、何ものも統治者たちのよき意図を住民に認めさせるほどの力を持ち得ないほどだったのだ」(Ploux, 2003, pp.163-164)とプルーは言う。

1816～1817年の食糧危機の間、国王ルイ18世が民衆の間で嫌われたことは、噂以上に数々の「不穏な言葉」がはっきりと示している。国王は、しばしば豚呼ばわりされた。1817年6月、ビュクスィユのブドウ栽培農民ピエール・サンジェは、今蔓延している食糧難の責任は国王にあるということを同村の村民たちに説きつつ、こう述べたという。「ルイ18世の豚野郎 *le cochon de Louis 18* が国王でいる限り、俺たちは飢え死にしてしまう」（軽犯罪裁判一件書類、ビュクスィユ村長からバル＝シュル＝セヌ郡検事宛て書簡、1817年7月5日、A.D.A. 8U216）。ディアンヴィルの日雇農で寡婦のマリー・ジェヌヴォワールは、1817年4月から6月までに、「国王は太った獣、太った豚だ。皇帝の下ではパンを食べていたのに、国王の下では飢え死にしまう」と繰り返し述べた（軽罪裁判判決記録簿、1817年8月9日、A.D.A. 7U184）。さらに、ランティエユの指物師ジャン＝バティスト・ルイヨは、1816年3月に、「国王は *un c...* [原文伏字。女性器の意味もある *con* 「まぬけ」あるいは *cochon* 「豚」か]、ジャガイモ食い *un mangeur de pommes de terre* だ」と通りや村の広場で述べた（軽罪裁判判決記録簿、1816年4月27日、A.D.A. 7U183）。同じく1816年3月、バル＝シュル＝オーブの商人の女中ジャンヌ・パージュは、

「国王はイギリスでジャガイモを食いすぎて、送り返され、フランスへジャガイモを食いにやってくる」と述べた（軽罪裁判判決記録簿、1816年3月16日、A.D.A. 7U183）。ジャガイモは、18世紀にオーブ県に導入されたが、以来「豚の食べ物」と見なされてきた (Clause, 1988, p.334)。19世紀初頭、ジャガイモはなお人間の食糧として完全に定着しておらず、「ジャガイモ食い」という呼称は、国王を豚扱いするけなし言葉だったと思われる<sup>12</sup>。先にあげた、ルイ18世が策謀を企て、ひそかにイギリスへの小麦の輸出を許可したという噂とともに、これらの恨みのこもった嘲弄的な「不穏な言葉」は、小麦の高騰を食い止めることのできない国王の無能ぶりと民衆の苦境に対する国王の無関心を非難する意味合いがあったであろう。

1816～1817年の食糧危機は、「食物をもたらず国王 *roi-nourricier*」という伝統的な国王の形象が解体するというプロセスにおいて、補足的な一段階を記したとするプルーの見解が興味深い。彼は、次のように指摘する。アンシアン・レジームの王政のイデオロギーにおいては、1つの默契が君主と臣民との間を結んでいた。すなわち、臣民の服従の見返りに、国王は臣民の生存を保証する義務を負う。政府の役割は、臣民に食物を与えるというよりも、むしろ食物の市場への供給と誰にでも買える価格でのパンの販売を保証することである。食糧不足の時には、強制的徴発を実施し、ローカルな消費者にとって不利益な輸出を禁止することが公権力に期待される。18世紀の後半に、重農主義者の思想の影響で、王政が穀物取引の規制緩和になんとか乗り出した時に、国王は投机家たちの立場を取って、默契を破り、臣民を裏切ったのだという世論が現れた。こうして「パン屋としての国王 *roi-boulangier*」という温情的で安堵感を与える形象が後退し、替わって「小麦商としての国王 *roi-marchand de blé*」という非難の込めら

<sup>12</sup> ルイ18世を「ジャガイモ食い」と呼んでいる事例は、他の地方にも多く見られるが、「[ジャガイモ食いという]言説が繰り返し用いられたのは、この新しい食物がまだ真に[食の]習俗に入り込んでいなかったということを明らかにしているように思われる」とメナジェも述べている (Ménager, 1988, p.55)。

れた形象が登場する。「パン屋としての国王」の形象の後退は、伝統的王政の「聖性の喪失 *désacralisation*」の諸局面の1つだったのである。もっとも、こうした断絶は、急激だったわけではない。1789年10月6日にヴェルサイユからパリへと国王一家を連行してきたパリの群衆の女たちが、ルイ16世をなお「パン屋」と呼んでいたのはよく知られた話だし、1795年の食糧騒擾や1812年の食糧騒擾においてさえも、「ルイ17世万歳」が叫ばれたのであった。1816～1817年に、実力行使で小麦の価格を設定したり、穀物の自由な流通を妨げた群衆が、ルイ18世の名において行動したと主張した事例もあった。とりわけ、数多くの噂が、公権力を批判しながらも、穀物の高値を引き起こしているのは国王ではなく、その大臣たちや取り巻きであるとしていた。このように、「食物をもたらず国王」ないし「パン屋としての国王」という伝統的な国王の形象が解体するというプロセスは、1817年においても完了したわけではなかった。しかし、18世紀後半に始まったこのプロセスは、1816～1817年の食糧危機の期間に確実に歩を進めたのである(Ploux, 2003, pp.164-165)。1817年6月3日、オーブ県で起きたある食糧騒擾を率いていた1人、サン・マルの日雇農ドゥニ・ラクロワが次のように叫んだことは、そうしたプロセスの進展を窺わせる一例である。「皇帝万歳！俺たちを飢え死にさせる穀物商の国王 *le blatier de Roi, marchand de grain* を倒せ！〔*blatier* は「穀物商」を表す古語〕(臨時即決裁判所判決記録簿、1817年9月2日、A.D.A. 4U7)。国王の形象は、民衆の庇護者としての「パン屋」から策謀によって小麦の価格を引き上げる投機家としての「穀物商」に転化していったのである。

上の事例に見られるように、1817年のオーブ県の食糧騒擾では、しばしば「皇帝万歳！」が叫ばれた。では、1816～1817年の食糧危機の時期、オーブ県では、皇帝の形象はどのようなものであったのだろうか。1816年9月、ジョクルの恩給受給の退役軍人クロード・ロベールは、隣人のブドウ栽培農民にこう語った。「ボナパルトは、9月25日にフランスに帰って来る。彼

は、3年分の小麦と金を満載した2隻の軍艦と共に帰るだろう」(軽罪裁判一件書類、証言、1816年10月14日、A.D.A. 7U301)。1817年5月、ジエ=シュル=セヌの石工の妻ジャンヌ・ガルダングは、「ボナパルトが帰って来る。彼が私たちにもとに届く小麦を送ってよこす」という噂を同村に広めた(軽罪裁判一件書類、ジエ=シュル=セヌ村長からバル=シュル=セヌ検事宛て書簡、A.D.A. 8U216)。食糧危機の時期の噂は、ナポレオンを、外国への輸出が空にしまった市場に再び小麦を供給し、安寧と豊かさをもたらす「恵みの王 *prince évergète*」(Ploux, 2003, p.167)として描き出している。ナポレオンは、フランスの敵(イギリス)に収穫を引き渡してしまうルイ18世に対比して、気前よく施しを分配し、繁栄をもたらす者として想像される。噂を通じて見れば、民衆は、国王とその政府が自分たちを貧困に追い込もうとする策謀を企てていることを確信する一方で、この策謀を打ち砕き、民衆に幸福を保証することのできる無尽蔵の富の源泉である救世主として、ナポレオンにメシア待望的な期待を抱いていたことが窺える(この想像上のナポレオン像については、Ploux, 2003, pp.168-169を参照)<sup>13</sup>。

「食物をもたらず国王」として、民衆の幸福を保証することは、伝統的に国王の務めと見なされた。ブルボン王家は、もはやこの務めを引き受けることはできないでいる。代わって、「ナポレオンが、君主の務めに伝統的に結び付けられてきた信念と表象の総体を一身にいわば結晶化した」(Ploux, 2003, p.170)というプルーの指摘は、正鵠を得ていよう。つまり、「食物をもたらず者であり民衆の庇護者としての国王

<sup>13</sup> 地域によっては、ナポレオンは帰国して、パンの価格を統制する(パンの最高価格を設定する)という噂が流布した。ルイ18世期の政府は、国境の外への穀物の搬出を禁止することは行ったが、穀物の最高価格を設定することはついにしなかった。これに対して、ナポレオンは、1812年に、小麦の最高価格を県の枠組みで設定する権限を県知事に与える勅令を発した。プルーは、1812年の最高価格令の記憶が、それからわずか5年足らずの時期には、民衆の間になお強く生きていたはずだと指摘している(Ploux, 2003, pp.166-167)。オーブ県では、1816～1817年に、ナポレオンがパンの最高価格を設定するという噂が流布したことを証拠立てる史料は見いだせなかった。

という神話的な形象」(Ploux, 2003, p.167)は、1816～1817年の時点でも力を失ってはいなかった。しかし、その形象を具現化するのには、もはやルイ 18 世ではなく、ナポレオンなのである。

#### 4. 噂の散発化の中で (1818～1823 年)

1818～1819 年にもナポレオンが帰国するという噂がオーブ県では発生したが、1818 年以降、同県では、ナポレオンに関する噂は散発化する。ナポレオンに関する噂の波はオーブ県では再び高まることはなかった。しかし、1818 年以降ナポレオンに関する噂の発生の頻度は同県では小さくなったとはいえ、その内容には時には興味深いものがあった。

1820 年 2 月 13 日に起きた、王弟アルトワ伯の次男で王位継承予定者のベリー公の暗殺は、ナポレオンを支持する者たちに高揚をもたらし、そして彼らに大きな変動の始まりを予感させた。レ・リセの馬具製造職人ジャン・ボヌヴォーは、レ・リセの町長によれば、「ナポレオンと共にエルバ島に渡り、彼にきわめて愛着を持っていて、「彼の帰国を望んでいる」人物であったが、ボヌヴォーは、1820 年 6 月、レ・リセの居酒屋で酒を飲みながら、ベリー公の暗殺を話題にして、居酒屋の主人にこう語った。「この知らせを知った時、俺は喜んだ。王室の皆が同じ運命を被るなら結構なことだし、俺も満足がゆくのだが。俺が知ったところでは、フランスでは 2 か月後にすべてが覆されるとのことだ」(軽罪裁判一件書類、レ・リセ町長よりバル＝シュル＝セーヌ郡検事への書簡、1820 年 7 月 2 日、A.D.A. 8U216)。「すべてが覆される」という予言のうちには、ブルボン王政が転覆し、帝政が復活することが含まれていよう。また、長靴下製造業者のジャン＝シャルル・ルグラは、ベリー公暗殺の翌日にパリを立ち、2 月 16 日にノジャン＝シュル＝セーヌに達したが、その途中で出会った数人の者たちにこう話した。「ベリー公の暗殺はフランス人にとって喜ばしい出来事だ。ボナパルトはスペインにいる。ジョゼフ [ナポレオンの兄] は再び [スペインの] 玉座につく。スペイン王はフランスに亡命したば

かりだ。公が暗殺されなかったとしたら、むしろ驚きだ」(ノジャン＝シュル＝セーヌ郡検事よりパリ検事長への書簡、1820 年 2 月 23 日、A.N. F<sup>7</sup> 6745; Malandain, 2011, p.283)<sup>14</sup>。

プルーのフランス全国に関する調査によれば、ナポレオンがスペインにいるという噂は、すでに 1815 年から見いだせる。だが、この噂は、スペインが自由主義派と国王絶対派との対立の舞台となった時期(1820～1823 年のいわゆる「自由主義の 3 年間」の時代)に、はるかに数を増した。1820 年の最初の数か月、アリエ県、ムルト県、タルヌ＝エ＝ガロンヌ県、ローヌ県と並んでオーブ県でも、ナポレオンはスペインの自由主義派に加わっているとの噂が発生している(Ploux, 2003, p.179)。

周知のように、翌 1821 年の 5 月 5 日、ナポレオンはセント・ヘレナ島で死去した。ナポレオンの死の知らせは、同年の 7 月の後半にはフランスの地方にも伝わった。この報は、とくに目立った反応は引き起こさなかった(Ploux, 2003, p.178)。ハザリーシンによれば、ナポレオンが死去した 1821 年は、ナポレオンの帰国の噂に関しては、相対的に静穏であったが、1822 年の初頭にはこの噂が再び姿を現し始めたという(Hazareesingh, 2004, p.70)。オーブ県では、ナポレオンの死後は、ナポレオンに関する噂の発生は見られないのだが、ナポレオンの死を認めない叫びの事例はある。1822 年 4 月、傷薬の行商人ドゥニ・ギニョロは、ヴィル＝スウ＝ラ＝フェルテの旅籠屋で、次のように叫んだ。「皇帝万歳。ボナパルトは死んでいない。彼は間もなく戻ってくる。王党派なんか糞くらえだ」(軽罪裁判判決記録簿、1822 年 5 月 18 日、A.D.A. 7U189)。1823 年 4 月 7 日、スペインで進行する自由主義革命に干渉するために、アングレーム公の率いる 10 万のフランス軍がスペインに侵入したが、その直前にナポレオンがスペインにいるという噂がフランスでは増殖した。同年の 7 月から 8 月にかけては、ナポレオンの帰国の

<sup>14</sup> ノジャン＝シュル＝セーヌの検事は、ルグラを「偽りにして人々に不安を与える流言を広めようとの意図を持ってパリを立った密使」と見ていた(Malandain, 2011, p.283)。ここにもまた、反体制勢力による組織的陰謀に対する行政当局の脅迫観念の現れを看取することができよう。

噂がフランス各地で多数発生している (Ploux, 2003, pp.179-180)。

このように、1822～1823年には、ナポレオンの死を知らされた人々の間から、彼がなお生きていて、フランスへ間もなく戻ってくるということを断言する言説が立ち現れたのである。この言説が意味するところは何だろうか。プルーは以下のような3つの仮説を提示している (以下、3つの仮説については、Ploux, 2003, pp.180-181を参照)。まず第1に、ナポレオンの死の報は、ボナパルト派の士気を失わせるための公権力の策謀に過ぎないと見なされ<sup>15</sup>、彼はまだ生きてると実際に信じられたということもあり得るということである。第2に、ナポレオンは死んだとしても、1815年以来彼が具現してきた政治的原理はなお生きていくという観念の一表現として、上記のような言説を解釈することもできるということである。第3に、ナポレオンが不死であると信じられた可能性も完全には排除できないということである。第3の仮説の根拠として、プルーは、1823年にスペインにナポレオンがいるとする噂では、彼がしばしば「不死将軍 *général Malmort*」と呼ばれたことを挙げている<sup>16</sup>。プルーは、ナポレオンの不死性を信じるのが非合理的であるからと言って、第3の仮説よりもむしろ前者2つの仮説のうちのいずれかを重視するようなことは誤りであろうと述べる。彼は、ジャック=オリヴィエ・ブードンの分析に基づいて、ナポレオン崇拝は、19世紀前半には、ほとんど宗教的な様相を帯びたと言う。ブードンは、こう述べている。「集合的記憶においては、ナポレオンは、通常の偉人ではないと見なさなければならぬ。彼は通常の偉人の性格も持っているが、さらにそれに他の属性、とくに英雄の、さらには半ば神なるもの *demi-dieu* の属性を付け加えているのだ。このことが、偉人の集団の中で彼に特殊な地位を付与するように思われる。彼は

敬愛以上に真の崇拝の対象となっているのであり、それは、ナポレオンの宗教 *religion napoléonienne* という言い方もできるほどなのだ」 (Boudon, 1998, p.132)。「宗教」とも言えるこのナポレオン崇拝においては、「帝位を追われた皇帝は、その肉体の消滅によって、いわば不死性に至る。彼の死を否定することは、実際、彼が死すべきものとしての性質を持っていると信じることの拒絶の表明であった」 (Boudon, 1998, p.138)。ブードンの見解によれば、フランス革命が引き起こした宗教的危機が、カトリシズムに代わるいわば「代替信仰 *culte de substitution*」として「ナポレオンの宗教」の定着を促進したのであり、この「代替信仰」が「ナポレオンとキリストの同一視」を押し進め、ナポレオンは「ほとんど超自然的な存在」としての性格を持つに至ったのであった (Boudon, 1998, pp.138-139)。ブードンのこうした分析に基づけば、ナポレオンの不死性が人々に信じられた可能性も排除できないのである。

1823年のフランス軍によるスペインの自由主義革命への干渉に話を戻せば、ルイ18世は、1823年1月28日にスペインへ軍事介入を行うことを公言していたが、同年の春、オーブ県のバル=シュル=オーブ郡では、この軍事介入が結果として外国軍のフランスへの侵入を招くとの噂が流布し、住民の間にパニックを生んだ。このパニックについて、オーブ県の県知事は、内務大臣にこう伝えている。「バル=シュル=オーブ郡の郡長氏が私に伝えてきたところによりますと、同郡の住民は、外国軍の侵入の脅しに怯えて、彼らの最も貴重な身の回りの品を隠し始め、いくつかの村では、こうした恐怖に駆られて、住民たちが彼らの家禽や家畜を捨て値で売り払ってしまったということです」 (オーブ県知事報告、1823年3月10日、A.N. F<sup>7</sup> 6729)。公権力はスペインに派遣したフランス軍の快進撃を国民に伝えるよう努力したにもかかわらず、スペインへの派遣軍については、フランス軍の手痛い敗北やフランス軍における大規模な犠牲者の発生やフランス兵の敵への寝返りといった公権力からすれば凶事の噂がフランス全土に流布した (Ploux, 2003, p.179)。メナ

<sup>15</sup> メナジェは、ナポレオンの死の報は、多くの人々から、「不実のアルピオン [=イギリス]」の策謀と見なされたと指摘している (Ménager, 1988, p.29)。

<sup>16</sup> 1823年3月、アルデシュ県では、ナポレオンが「生ける死者 *Mort-en-Vie*」と呼ばれ、その帰国が噂されたという (Ploux, 2003, p.181)。

ジェによれば、フランスの反体制派は、このスペイン派兵ではスペインがフランス軍の墓場となり、ブルボン王政復古体制は間もなく崩壊すると信じた。そうした情勢の中で、ナポレオンに関しては、2つのタイプの噂が流布した。1つはナポレオンが帰国するというものであり、もう1つはナポレオンの息子ナポレオン2世に関するものである (Ménager, 1988, p.62)。

オーブ県では、スペイン派兵時に、ナポレオンに関する噂の発生は見いだされないが、ナポレオン2世については語られるのが見られた。1823年4月12日、フランス軍がスペインに侵入して5日後に、サン=パレス=レ=ヴォードで、パリの琺瑯引き職人アンリエット・ビュスイは、商売のために訪れた家でこう語った。「私は従軍商人で、ナポレオン2世を迎えにパリを立った軍に所属している。私には息子が3人いて、3人ともこの軍に所属している。この軍は、明日ここを通過するはずだ」(軽罪裁判一件書類、サン=パレス=レ=ヴォード村長調書、1823年4月12日)。また、軽罪裁判判決記録簿によると、1823年5月、エルビスの農民 (cultivateur) ニコラ・ベレは、トルシ=ル=グランの居酒屋で、「ナポレオン2世について語り、さらに彼によればピレネーに翻っている三色旗について語ったあと、ブルボン家はフランスに長く留まることはないだろうと言った」。さらにベレは、自分の息子が現在スペイン派遣軍に従軍していると述べたあと、「息子と代われたらよいのに。息子のように銃か拳銃を持っていたら、[スペイン派遣軍指揮官の] アングレーム公を殺せるだろうから」と語った (軽罪裁判判決記録簿、1823年5月30日、A.D.A. 6U56)。ブルボン王政に明確な敵対心を示すこの農民が、ナポレオン2世について何を語ったかは、史料から知ることができない。ただ、ピレネーがすでにナポレオン2世の勢力下にあるということを語っているとは言えよう。

ナポレオン2世に関する噂は、オーブ県ではすでに1815年に見られる。1815年10月、ボサンクールの日雇農エドム・ムージャンは、同村の数人の者たちに、「2週間のうちにナポレオン2世が戻ってくる。2週間後には、ナポレオン2

世万歳が叫ばれるだろう」と語った (軽罪裁判一件書類、書類N°109、1815年11月3日、A.D.A. 7U301)。メナジェは、ナポレオンの息子が皇帝の正統な後継者と民衆に見なされていたことを指摘している。1815年6月22日、ナポレオンは、1814年とは異なって無条件に退位したのではなく、息子に帝位を譲って退位したのであり、ナポレオンの弟リュシアン の尽力により、翌日に議会は、「ナポレオン1世の退位の事実と帝国の基本法の効力によって、ナポレオン2世はフランス人の皇帝となった」という動議を可決することにより、ナポレオンの譲位の決定を追認したのであった。この報が当局の手によって地方に広められるだけの時間はあったし、ナポレオン2世の治世は虚構のものとは言え、公式化されたのである (ナポレオン2世即位の記念メダイユも発行された)。こうした1815年の出来事を記憶しているボナパルト派の民衆にとっては、ルイ18世の方こそが王位篡奪者なのであった (Ménager, 1988, pp.37-38)。さらにナポレオンの死後について言えば、「ナポレオンの死が信じられた場合には彼の死によって引き起こされたトラウマは、彼の後継者に寄せられた希望によって、大部分は相殺されたように思われる」というメナジェの見解 (Ménager 1988, p.39) は、適切であろう。ナポレオンが死んだとしてもナポレオン2世がいるというように、ナポレオンから正統な後継者への希望の継承が行われたと見られるのである。ただ、オーブ県の場合、噂の流布量からして、ナポレオン2世に希望を寄せる人々の数は、その父親に希望を寄せた人々よりもはるかに少なくなったとは言えるだろう。

### おわりに

本稿では、ナポレオンに対する相反する感情を包摂する「ナポレオン伝説」の観点に立ちつつ、ルイ18世治下におけるナポレオンに関する噂を、「ナポレオン伝説」の表現行為の1つであり、ナポレオンの想像的な形象を表現した政治的言説として捉え、その政治的言説のテーマ分析を課題とし、言説の内容の動態を時系列的に追った。

1815～1816年におけるナポレオンに関する噂の氾濫期には、再度復歸したばかりの王政復古体制の下で、アンシアン・レジームの復活（教会十分の一税・封建的諸権利の復活、国有財産売却の無効化）が噂されると同時に、ナポレオンの帰国の噂が大量に流布した。ナポレオンの帰国を噂する人々の間では、ナポレオンは、アンシアン・レジームの復活を阻止する救世主としてイメージされた。だが、ナポレオンの帰国の噂は、期待と熱狂を引き起こしたばかりでなく、他方では戦争と徴兵に対する強い不安をも引き起こし、パニックも生じさせた。ナポレオンの帰国の噂に対する人々の反応は一様ではなく、この噂には熱狂と期待と恐れが交錯していた。だが、いずれの反応を示そうとも、公衆が想像しているナポレオン像は、外国の護送車でフランスへ帰還した体の利かない君主であるルイ 18 世に対して、みずから膨大な数の軍勢を率いて玉座を奪い返しにやって来る精力的な戦士という点では、ほぼ一致していた。第二王政復古初期の 1815～1816 年に大量に流布した噂における主要なナポレオン像は、〈戦士としてのナポレオン〉であった。

1817年以降は、ナポレオンに関する噂が、不安や恐れをもって受け止められた反応は見られなくなる。1816～1817年の食糧危機の時期には、食糧難は国王とその政府の責任と見なされ、ルイ 18 世は策謀を企ててひそかにイギリスへの小麦の輸出を許可したと噂された。こうして民の苦境に思いを寄せぬばかりか、愛国心も欠如しているという国王像が描かれた一方、食糧騒擾でしばしば「皇帝万歳」が叫ばれたこの食糧危機の時期の噂では、ナポレオンは、国王とその政府の企む策謀を打ち砕き、外国への輸出が空にしてしまった市場に再び小麦を供給することのできる無尽蔵の富の源泉であり、民衆に安寧と豊かさをもたらす「恵みの王」としてイメージされた。

1818年以降、オーブ県ではナポレオンに関する噂が散発化するが、そうした中で、1820年よりスペインで「自由主義の3年間」と呼ばれる時代が始まると、ナポレオンはスペインにおり、さらには彼がスペインの自由主義派に味方し

ているとの噂が発生した。1821年におけるナポレオンの死去の後には、オーブ県ではナポレオンに関する噂の発生は見られなくなるが、ナポレオンの死を認めない民衆の心性は、同県でも確認できる。こうした心性においては、ナポレオンが〈不死なる存在〉と信じられた可能性も完全には排除できない。1823年にスペインの自由主義革命に干渉するべくフランス軍が派遣されたとき、全国的に見るとフランス各地にナポレオンの帰国の噂が流布し、ナポレオンに関する噂の最後の高まりが生じたが、そうした現象はオーブ県では認められない。しかし、このとき、ナポレオン 2 世について語られるのは見られた。ナポレオンの死が信じられた場合には、ナポレオンに寄せられた希望は、彼の正統な後継者と見なされたナポレオン 2 世に継承されたのであった。もっとも、ナポレオンに希望を寄せた人々の数に比べれば、その息子に希望を寄せた人々のはるかに少なくなった。

ナポレオン 1 世、2 世に関する噂は、1823 年を最後にオーブ県では見られなくなる<sup>17</sup>。これらの噂は、ルイ 18 世の治世を揺るがせて同県では消滅した。では、噂という形での「ナポレオン伝説」の表現は、後の世に何も残さずに消えてしまったのだろうか。そうではないように思われる。ナポレオンの帰国の噂が度々繰り返されたということは、帝政が復活する可能性があるという想念を民衆に抱かせることになった。この想念は、4 半世紀の間現実の政治を動かす力にはならなかったが、1848年の第二共和政大統領選挙という局面において、オーブ県ではルイ=ナポレオンが投票総数の 91%（全国平均は 74.2%）というきわめて高い得票率を獲得する（Tudesq, 1965, p.206, 253）という結果を生むうえで、作用を及ぼしたのではなかろうか。この点は、今後検証を進めてゆかねばならない。

さらには、ナポレオンの帰国の噂は、政治的

<sup>17</sup> もっとも、噂には発展せずとも、ナポレオンが帰国すると言う者は、その後も存在した。1828年、ソルソットの日雇農ルイ・ドヌーヌは、酩酊状態ではあったが、ノジャン=シュル=セヌの通りで、「皇帝万歳」を叫び、「俺は彼を迎えに行く。彼はコサック人と共に帰って来る」と言った（軽罪裁判判決記録簿、1828年8月8日、A.D.A. 9U118）。

主義を超えて1世代後の時代にも継承されるある種の政治文化を生み出したようにも思われる。パリの検事長から法務大臣への報告によると、1850年10月、マルヌ県のドロネに住むフレデリック・ロベールとレパルニュ=ブランゾンという2人の人物が、オーブ県のシャヴァンジュの居酒屋で、急進共和派のルドリュ=ロランのために合図があり次第パリへ進軍するという誓約書に署名すれば、45フランの金がもらえることを約束すると居合わせた客たちに話をした。ロベールは、実際には国外へ亡命しているルドリュ=ロラン<sup>18</sup>が「北フランスで自らの軍兵を募ることに励んでいる」と付け加えた。数日後、レパルニュ=ブランゾンは、ドロネで同じ提案をして同じ噂を流し、「ルドリュ=ロランは、ディジョンで閲兵式をやったが、11月1日には1,500人の閲兵式を行うだろう」とも言った。「これらの行為は、周辺地域に動揺と不安をまき散らしました」とパリ検事長は報告している（パリ検事長報告、1850年11月23日、A.N. BB<sup>30</sup> 383）。ローカルな共和派の活動家と見られる2人の人物が流した上記の噂は、権力の座を追われた者がそれを奪還しに自ら軍勢を率いてパリに進軍するという物語を語っているという点で、ナポレオンの帰国の噂と言説の型を同じくしている。ナポレオンの帰国の噂は、〈権力奪還のためのパリへの進軍〉を統率する政治指導者=救世主が体制の転換を実現してくれることに希望を抱く政治文化を生み出し—1815年3月の「鷲の飛翔」は、この希望を支える現実の出来事であった—、その政治文化がイデオロギーを超えて、ボナパルト派から一部の共和派へも継承されたことを上記の事例は示しているのではなかろうか。ここで述べているのは、今のところわずか一例に基づ

く仮説にすぎない。だが、ルイ18世治下に大量にまた繰り返し流布したナポレオンに関する噂が民衆の集合的記憶に何を刻み込んだかを考察することは、重要であろう。その考察は、フランス近代史上、これまで注目されてこなかった民衆の政治文化の一側面を照らし出すことになるからである。

<sup>18</sup> 1848年の二月革命によって生まれた「共和国臨時政府」に加わり、同年4月23日の初の普通選挙の後に行政府として設立された「執行委員会」の一員ともなったルドリュ=ロランは、1849年6月13日に、フランス軍によるローマ共和国打倒と法王権再建が、第二共和政憲法への明確な違反であるとして、保守派の秩序党が議席の6割を占める議会を倒すために街頭デモを組織した。デモは鎮圧され、ルドリュ=ロランはベルギーへと逃れ、さらにイギリスへ渡った。彼がフランスへ帰国したのは、1870年になってのことである。

参考文献

- Beury, André, *Troyes de 1789 à nos jours*, tome 1 : 1789-1830, Librairie Bleue, Troyes, 1983.
- Bluche, Frédéric, *Le Bonapartisme. Aux origins de la droite autoritaire (1800-1850)*, Nouvelles Éditions Latines, Paris, 1980.
- Boudon, Jaques-Olivier, Grand homme ou demi-dieu ? La mise en place d'une religion napoléonienne, *Romantisme. Revue du dix-neuvième siècle*, N° 100, 1998.
- Bourguinat, Nicolas, *Les grains du désordre. L'État face aux violences frumentaires dans la première moitié du XIX<sup>e</sup> siècle*, Éditions de l'École des hautes études en sciences sociales, Paris, 2002.
- Clause, Georges, L'essor de la Champagne sous le Premier Empire et la Monarchie censitaire, in Maurice Crubellier (sous la direction de), *Histoire de la Champagne*, Éditions Privat, Toulouse, 1975; 1<sup>e</sup> réimpression, 1988.
- Hazareesingh, Sudhir, *The Legend of Napoleon*, Granta Books, London, 2004.
- 工藤光一「19世紀フランス農村世界における噂のダイナミクス」『Quadrante』第14号、2012.
- Malandain, Gilles, *L'introuvable complot. Attentat, enquête et rumeur dans la France de la Restauration*, Éditions de l'École des hautes études en sciences sociales, Paris, 2011.
- Marjolin, Robert, Troubles provoqués en France par la disette de 1816-1817, *Revue d'histoire moderne*, Tome VIII, 1933.
- Ménager, Bernard, *Les Napoléon du peuple*, Aubier, Paris, 1988.
- Ploux, François, L'imaginaire social et politique de la rumeur dans la France du XIX<sup>e</sup> siècle (1815-1870), *Revue historique*, tome 614, 2000.
- Ploux, François, *De bouche à oreille. Naissance et propagation des rumeurs dans la France du XIX<sup>e</sup> siècle*, Aubier, Paris, 2003.
- 西岸広望「王政復古期における民衆のナポレオン伝説——伝説を表現したメディアに注目して——」『札幌学院商経論集』第18巻第1号、2001.
- 杉本淑彦『ナポレオン伝説とパリ——記憶史への挑戦——』山川出版社、2002.
- Tudesq, André-Jean, *L'élection présidentielle de Louis-Napoléon Bonaparte. 10 décembre 1848*, Armand Colin, Paris, 1965.